

令和3年度 第4回鴨川市水道事業運営委員会次第

日 時 令和4年2月10日(木) 午後3時
場 所 鴨川市水道局 1階会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

- (1) 鴨川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 令和4年度鴨川市水道事業会計予算

4 その他

5 閉 会

鴨川市水道事業運営委員会委員名簿

任期：2年
期間：自 令和3年4月1日
至 令和5年3月31日

氏 名	職 名	備 考
川 股 盛 二	市 議 会 議 員	
松 井 寛 徳	〃	
梶 恵 子	識見を有する者	
中 村 康 仁	〃	
高 梨 俊 和	〃	
田 仲 重 郎	〃	
和 泉 良 史	〃	

議案第 号

鴨川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
鴨川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 月 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 144 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項中「水道局」を「水道課」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 号

鴨川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 提案理由

水道事業の事務を処理するための組織の名称を変更するため、鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 144 号）の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議決を求める。

2 内容

水道事業の事務を処理するための組織の名称を水道局から水道課に改める。

3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

鴨川市水道事業の設置等に関する条例 新旧対照表

改正前	改正後
（組織） 第 3 条 略 2 法第 14 条の規定に基づき、水道事業の事務を処理させるため、<u>水道局</u>を置く。	（組織） 第 3 条 略 2 法第 14 条の規定に基づき、水道事業の事務を処理させるため、<u>水道課</u>を置く。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

令和4年度鴨川市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度鴨川市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給 水 戸 数 18,600 戸
- (2) 年 間 総 給 水 量 5,345,000 m³
- (3) 一 日 平 均 給 水 量 14,644 m³
- (4) 主要な建設改良事業
建設改良事業費 895,616 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 事業収益		1,507,021 千円
第1項 営業収益		1,248,441 千円
第2項 営業外収益		258,579 千円
第3項 特別利益		1 千円
	支	出
第1款 事業費		1,478,022 千円
第1項 営業費用		1,390,519 千円
第2項 営業外費用		77,502 千円
第3項 特別損失		1 千円
第4項 予備費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 739,823 千円は、過年度分損益勘定留保資金 438,946 千円、減債積立金 219,473 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 81,404 千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	690,001 千円
第1項 企業債	690,000 千円
第2項 固定資産売却代金	1 千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,429,824 千円
第1項 建設改廃事業費	895,616 千円
第2項 企業債償還金	424,208 千円
第3項 投資	100,000 千円
第3項 予備費	10,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
建設改廃事業	690,000	普通貸借又は 証券発行	5. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入 れる資金について、利率の見直しを 行った後においては、当該見直し後 の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については その融通条件により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還 期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをす ることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用

(2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 172,790 千円

(他会計からの補助金)

第9条 営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、50,000 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、67,956 千円と定める。

令和4年 月 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

1) 令和4年度鴨川市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 事業収益			1,507,021	
	1 営業収益		1,248,441	
		1 給水収益	1,236,400	
		2 受託工事収益	4,502	
		3 その他の営業収益	7,539	
	2 営業外収益		258,579	
		1 給水申込負担金	25,120	
		2 受取利息及び配当金	365	
		3 雑収益	480	
		4 他会計補助金	50,000	
		5 県補助金	45,960	
		6 長期前受金戻入	136,654	
	3 特別利益		1	
		1 固定資産売却益	1	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 事業費			1,478,022	
	1 営業費用		1,390,519	
		1 原水費	27,351	
		2 浄水費	544,528	
		3 配水及び給水費	135,742	
		4 受託工事費	4,371	
		5 総係費	175,567	
		6 減価償却費	502,198	
		7 資産減耗費	760	
		8 その他の営業費用	2	
	2 営業外費用		77,502	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	41,951	
		2 雑支出	551	
		3 消費税及び地方消費税	35,000	
	3 特別損失		1	
		1 過年度損益修正損	1	
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本的収入			690,001	
	1 企業債		690,000	
		1 企業債	690,000	
	2 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本的支出			1, 429, 824	
	1 建設改良事業費		895, 616	
		1 原水設備費	5, 500	
		2 浄水設備費	592, 160	
		3 配水設備費	290, 704	
		4 営業設備費	7, 252	
	2 企業債償還金		424, 208	
		1 企業債償還金	424, 208	
	3 投資		100, 000	
		1 有価証券購入費	100, 000	
	4 予備費		10, 000	
		1 予備費	10, 000	

2) 令和4年度鴨川市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	千円
	当年度純利益 (△は純損失)	22,570
	減価償却費	502,198
	引当金の増減額 (△は減少)	685
	長期前受金戻入額	△ 136,654
	固定資産除却損	680
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 35,047
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 14,407
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,146
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>341,171</u>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 815,119
	有価証券の取得による支出	<u>△ 100,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 915,119</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	690,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 424,208</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>265,792</u>
	資金減少額	△ 308,156
	資金期首残高	<u>1,337,122</u>
	資金期末残高	<u>1,028,966</u>

3) 給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	7	14 (11)	20,426	62,227	41,728	124,381	38,345	162,726
	資本勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,545	2,626	7,171	2,893	10,064
	合 計	7	15 (11)	20,426	66,772	44,354	131,552	41,238	172,790
前 年 度	損益勘定支弁職員	7	14 (8)	18,184	74,685	43,754	136,623	44,309	180,932
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	7	14 (8)	18,184	74,685	43,754	136,623	44,309	180,932
比 較	損益勘定支弁職員	0	0 (3)	2,242	△ 12,458	△ 2,026	△ 12,242	△ 5,964	△ 18,206
	資本勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,545	2,626	7,171	2,893	10,064
	合 計	0	1 (3)	2,242	△ 7,913	600	△ 5,071	△ 3,071	△ 8,142

※ () 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	合計 (千円)
	本 年 度	996	617	30	15,000	592	0	729	14,760	10,986	644	0	44,354
	前 年 度	2,265	568	30	8,168	386	57	729	18,196	12,605	606	144	43,754
	比 較	△ 1,269	49	0	6,832	206	△ 57	0	△ 3,436	△ 1,619	38	△ 144	600

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	7	14 (1)	150	62,227	41,076	103,453	35,488	138,941
	資本勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,545	2,626	7,171	2,893	10,064
	合 計	7	15 (1)	150	66,772	43,702	110,624	38,381	149,005
前 年 度	損益勘定支弁職員	7	14 (0)	100	74,685	43,254	118,039	41,329	159,368
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	7	14 (0)	100	74,685	43,254	118,039	41,329	159,368
比 較	損益勘定支弁職員	0	0 (1)	50	△ 12,458	△ 2,178	△ 14,586	△ 5,841	△ 20,427
	資本勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,545	2,626	7,171	2,893	10,064
	合 計	0	1 (1)	50	△ 7,913	448	△ 7,415	△ 2,948	△ 10,363

※ ()内は、再任用短時間勤務職員の外書き

職員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	合計 (千円)
	本 年 度	996	617	30	15,000	592	0	729	14,108	10,986	644	0	43,702
	前 年 度	2,265	568	30	8,168	386	57	729	17,696	12,605	606	144	43,254
	比 較	△ 1,269	49	0	6,832	206	△ 57	0	△ 3,588	△ 1,619	38	△ 144	448

イ 会計年度任用職員

区 分		職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	損益勘定支弁職員	0	0 (10)	20,276	0	652	20,928	2,857	23,785
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0 (10)	20,276	0	652	20,928	2,857	23,785
前年度	損益勘定支弁職員	0	0 (8)	18,084	0	500	18,584	2,980	21,564
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0 (8)	18,084	0	500	18,584	2,980	21,564
比較	損益勘定支弁職員	0	0 (2)	2,192	0	152	2,344	△ 123	2,221
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0 (2)	2,192	0	152	2,344	△ 123	2,221

※ () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員 手当の 内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	合計 (千円)
	本年度	0	0	0	0	0	0	0	652	0	0	0	652
	前年度	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	500
	比較	0	0	0	0	0	0	0	152	0	0	0	152

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説明	備考
給料	△ 7,913	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	804		
		その他の増減分	△ 8,717	職員の異動等	
職員手当	600	制度改正に伴う増減分	△ 822		
		その他の増減分	1,422	職員の異動等	

3 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職 給 料 表 適 用		教 育 職 給 料 表	医 療 職 給 料 表	医 療 職 給 料 表	医 療 職 給 料 表
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	適 用 職 員	(一) 適 用 職 員	(二) 適 用 職 員	(三) 適 用 職 員
令和 4年2月1日 現在	平均給料月額(円)	340,900	316,350				
	平均給与月額(円)	430,901	418,538				
	平均年齢月数(歳)	48. 0	50. 2				
令和 3年1月1日 現在	平均給料月額(円)	357,140	301,398				
	平均給与月額(円)	407,272	358,355				
	平均年齢月数(歳)	47. 9	49. 1				

イ 初任給

区 分		企 業 職 給 料 表 適 用		教 育 職 給 料 表	医 療 職 給 料 表	医 療 職 給 料 表	医 療 職 給 料 表
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	適 用 職 員	(一) 適 用 職 員	(二) 適 用 職 員	(三) 適 用 職 員
鴨川市	高校卒	(円) 154,900	(円) 146,100 ~ 165,900	短大卒 (円)	(円)	短大卒 (円)	旧中5卒 (円)
	大学卒	182,200					
国	高校卒	150,600	147,900	短大卒		短大卒	旧中5卒
	大学卒	182,200					

ウ 級別職員数

区 分		企 業 職 給 料 表 適 用 職 員				教 育 職 給 料 表 適 用 職 員		医 療 職 給 料 表 (一) 適 用 職 員		医 療 職 給 料 表 (二) 適 用 職 員		医 療 職 給 料 表 (三) 適 用 職 員	
		一 般 行 政 職		技 能 労 務 職									
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 4年2月1日 現在	7 級	1	8.3										
	6 級	1	8.3										
	5 級	7	58.4										
	4 級	1	8.3										
	3 級	2 (1)	16.7 (100.0)	2	100.0								
	2 級												
	1 級												
	計	12 (1)	100.0 (100.0)	2	100.0								
令和 3年1月1日 現在	7 級	1	8.3										
	6 級	1	8.3										
	5 級	8	66.8										
	4 級	1	8.3										
	3 級	1	8.3	1	50.0								
	2 級			1	50.0								
	1 級												
	計	12	100.0	2	100.0								

※ () 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区 分	企 業 職 給 料 表 適 用 職 員	教 育 職 給 料 表 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 (一) 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 (二) 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 (三) 適 用 職 員
7 級	局長、主幹				
6 級	次長				
5 級	係長、主査				
4 級	副主査				
3 級	主任主事、主任技師				
2 級	主事、技師				
1 級	主事、技師				

エ 昇給

区 分		合 計	企 業 職 給 料 表 適 用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	適 用 職 員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	14	12	2				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	13	11	2	0	0	0	0
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1				
		2号給 (人)						
		3号給 (人)	1	1				
		4号給 (人)	11	9	2			
		5号給 (人)						
		6号給 (人)						
		7号給 (人)						
		8号給 (人)						
	比率 (B) / (A) (%)		92.9	91.7	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	14	12	2				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	14	12	2	0	0	0	0
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)						
		2号給 (人)						
		3号給 (人)						
		4号給 (人)	14	12	2			
		5号給 (人)						
		6号給 (人)						
		7号給 (人)						
		8号給 (人)						
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 務 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
本 年 度	2. 1 5 (1. 1 2 5)	2. 1 5 (1. 1 2 5)	4. 3 0 (2. 2 5)	有	
前 年 度	2. 2 2 5 (1. 1 7 5)	2. 2 2 5 (1. 1 7 5)	4. 4 5 (2. 3 5)	有	
国 の 制 度	2. 2 2 5 (1. 1 7 5)	2. 2 2 5 (1. 1 7 5)	4. 4 5 (2. 3 5)	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%～20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%) (令和4年2月1日現在)	—
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令和4年2月1日現在)	—
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	—

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる

4) 債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	営業収益
量水器検針等業務に係る委託料 令和元年12月議決	千円 103,136	令和2年度 ～ 令和3年度	千円 64,812	令和4年度まで	千円 38,324	千円 38,324
横渚浄水場自家発電設備設置工事 令和3年6月議決	467,805			令和4年度まで	467,805	467,805
設備台帳管理システム構築業務 令和3年6月議決	52,184			令和4年度まで	52,184	52,184
電気・通信等施設整備及び事務機器 等の保守に係る委託料 令和3年12月議決	5,676			令和4年度まで	5,676	5,676
水質検査業務に係る委託料 令和3年12月議決	15,398			令和4年度まで	15,398	15,398
土砂処理業務に係る委託料 令和3年12月議決	40,040			令和4年度まで	40,040	40,040
薬品等に係る購入費 令和3年12月議決	54,058			令和4年度まで	54,058	54,058
水道料金徴収等業務委託料 令和3年12月議決	33,713			令和4年度まで	33,713	33,713
浄水場維持管理業務委託料 令和3年12月議決	71,682			令和6年度まで	71,682	71,682

5) 令和4年度鴨川市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

		資 産 の 部		千円
		千円		千円
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	土 建			357,446
ロ	減 価 却 累 計	2,408,109		
ハ	構 築 却 累 計	<u>△ 1,468,510</u>	939,599	
ニ	機 械 及 び 装 置	19,475,653		
ホ	減 価 却 累 計	<u>△ 10,726,772</u>	8,748,881	
ヘ	車 両 運 搬 具	4,981,663		
ト	減 価 却 累 計	<u>△ 3,343,788</u>	1,637,875	
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	23,308		
	減 価 却 累 計	<u>△ 16,944</u>	6,364	
	建 設 仮 勘 定	74,289		
	有 形 固 定 資 産 合 計	<u>△ 7,822</u>	66,467	
			113,223	
				11,869,855
(2)	無 形 固 定 資 産			
イ	ダ ム 利 用 権		3,696	
ロ	水 利 権		244	
ハ	電 話 加 入 権		<u>568</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計		4,508	
(3)	投 資 そ の 他 資 産			
イ	投 資 有 価 証 券		100,000	
	投 資 そ の 他 資 産 合 計		<u>100,000</u>	
	固 定 資 産 合 計			11,974,363
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		1,028,966	
(2)	未 倒 収 引 当 金	126,473		
(3)	貸 倒 引 蔵 品	<u>△ 1,700</u>	124,773	
	流 動 資 産 合 計		<u>4,949</u>	
				1,158,688
				<u>13,133,051</u>

		負債の部	千円	千円
		千円	千円	千円
3	固定負債			
(1)	企業債			
イ	建設改良等の財源に充てるための企業債		2,135,464	
(2)	引当金			
イ	修繕引当金		322,976	
	固定負債合計			2,458,440
4	流動負債			
(1)	企業債			
イ	建設改良等の財源に充てるための企業債		398,057	
(2)	未払金		129,661	
(3)	前受金		0	
(4)	引当金			
イ	賞与引当金		10,119	
(5)	その他の流動負債		1,000	
	流動負債合計			538,837
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		7,493,288	
(2)	長期前受金収益化累計額		△ 4,034,883	
	繰延収益合計			3,458,405
	負債合計			6,455,682

	資	本	の	部	千円	千円
	千円			千円		
6	資	本	金			
	(1)	自	己	資	本	金
		資	本	金	合	計
						6, 162, 722
7	剰	余	金			6, 162, 722
	(1)	資	本	剰	余	金
		イ	再	評	価	積
		口	負		担	立
						金
		資	本	剰	余	金
					合	計
						0
						0
	(2)	利	益	剰	余	金
		イ	減	債	積	立
		口	利	益	積	立
		ハ	建	設	改	良
		ニ	繰	越	利	益
					剰	余
		利	益	剰	余	金
		剰	余	金	合	計
		資	本	金	合	計
		負	債	資	本	合
						計
						514, 647
						514, 647
						6, 677, 369
						13, 133, 051

令和4年度鴨川市水道事業会計予算の財務諸表に関する注記表

1 重要な会計方針

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成しています。

【改定内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

（1）借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和27年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

（2）補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

（3）引当金の計上方法

①退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職手当組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じて積み立てることとしています。

②賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上しています。

③貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
 - 建物 30～50 年
 - 構築物 10～60 年
 - 機械及び装置 8～20 年
 - 車両運搬具 4～ 6 年
 - 工具、器具及び備品 4～15 年

②無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
 - ダム利用権 55 年
 - 水利権 20 年

(5) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的証券 取得原価をもって貸借対照表価額としている。

2 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成 26 年 3 月 31 日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成 26 年 3 月 31 日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理しています。

6) 令和3年度鴨川市水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4月31日まで)

	千円	千円	千円
1 営業収益			
(1) 給水収益	1,096,339		
(2) 受託工事収益	12,270		
(3) その他の営業収益	<u>15,564</u>	1,124,173	
2 営業費用			
(1) 原水費	24,844		
(2) 浄水費	469,977		
(3) 配水及び給水費	116,979		
(4) 受託工事費	12,699		
(5) 総係費	118,039		
(6) 減価償却費	477,644		
(7) 資産減耗費	621		
(8) その他の営業費用	<u>0</u>	<u>1,220,803</u>	
営業損失			96,630
3 営業外収益			
(1) 給水申込負担金	70,713		
(2) 受取利息及び配当金	185		
(3) 長期前受金戻入	136,846		
(4) 雑収益	863		
(5) 他会計補助金	50,000		
(6) 県補助金	<u>44,066</u>	302,673	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	54,145		
(2) 雑支出	<u>206</u>	<u>54,351</u>	<u>248,322</u>
経常利益			<u>151,692</u>

5 特 別 利 益			
（1）固 定 資 産 売 却 益	<u>0</u>	0	
6 特 別 損 失			
（1）過 年 度 損 益 修 正 損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当 年 度 純 利 益			151,692
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			89,211
その他未処分利益剰余金変動額			<u>166,619</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>407,522</u></u>

(令和4年3月31日)

資 産 の 部

資 産 の 部

千円

千円

1	固定資産	有形固定資産	土地建物	357,446	
(1)	イ	建物	2,408,109		
	ロ	減価償却累計額	△ 1,428,316	979,793	
	ハ	構築物	19,354,601		
		減価償却累計額	△ 10,410,758	8,943,843	
	ニ	機械及び装置	4,431,744		
		減価償却累計額	△ 3,219,928	1,211,816	
	ホ	車両運搬具	23,308		
		減価償却累計額	△ 13,471	9,837	
	ヘ	工具、器具及び備品	21,957		
		減価償却累計額	△ 2,393	19,564	
	ト	建設仮勘定		35,007	
		有形固定資産合計			11,557,306
(2)	イ	無形固定資産		3,980	
	ロ	ダム利用権		268	
	ハ	電話加入権		568	
		無形固定資産合計			4,816
		固定資産合計			11,562,122
2	流動資産	現金預金			
(1)		現金			1,337,122
(2)		未貸倒引当金	91,426		
			△ 1,700	89,726	
(3)		貯蔵品		6,095	
		流動資産合計			1,432,943
					12,995,065

		負	債	の	部	千円	千円
		千円		千円		千円	千円
3	固 定 負 債						
	(1) 企 業 債						
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債					1,843,521	
	(2) 引 当 金						
	イ 修 繕 引 当 金					322,976	
	固 定 負 債 合 計						2,166,497
4	流 動 負 債						
	(1) 企 業 債						
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債					424,208	
	(2) 未 払 金					144,068	
	(3) 前 受 金					0	
	(4) 引 当 金						
	イ 賞 与 引 当 金					9,434	
	(5) そ の 他 流 動 負 債					1,000	
	流 動 負 債 合 計						578,710
5	繰 延 収 益						
	(1) 長 期 前 受 金					7,493,288	
	(2) 長期前受金収益化累計額					△ 3,898,229	
	繰 延 収 益 合 計						3,595,059
	負 債 合 計						6,340,266

資 本 の 部						千円	千円
						千円	千円
6	資 本 金	自 己 資 本 金	金 本 金	金 本 金	金 計	5,996,101	
	(1)	資 本 金	金 本 金	金 本 金	金 計		5,996,101
7	剰 余 金	資 本 剰 余 金	金 本 金	金 本 金	金 計		
	(1)	資 本 剰 余 金	金 本 金	金 本 金	金 計		
	イ	再 評 価 積 立	金 本 金	金 本 金	金 計	0	
	ロ	負 担 金 合 計	金 本 金	金 本 金	金 計	0	
		資 本 剰 余 金 合 計	金 本 金	金 本 金	金 計	0	
	(2)	利 益 剰 余 金 立 立	金 本 金	金 本 金	金 計		
	イ	減 債 積 立	金 本 金	金 本 金	金 計	250,992	
	ロ	利 益 積 立	金 本 金	金 本 金	金 計	184	
	ハ	建 設 改 良 積 立	金 本 金	金 本 金	金 計	0	
	ニ	繰 越 利 益 剰 余 金 合 計	金 本 金	金 本 金	金 計	407,522	
		利 益 剰 余 金 合 計	金 本 金	金 本 金	金 計	658,698	
		剰 余 金 合 計	金 本 金	金 本 金	金 計		658,698
		資 本 金 合 計	金 本 金	金 本 金	金 計		6,654,799
		資 本 金 合 計	金 本 金	金 本 金	金 計		12,995,065

令和4年度鴨川市水道事業会計予算実施計画に関する内訳書

収益的収入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 事業収益			1,507,021			
	1 営業収益		1,248,441			
		1 給水収益	1,236,400	水道料金	1,236,400	水道料金収益
		2 受託工事収益	4,502	給水工事収益	4,502	給水取出工事収益等
		3 その他の営業収益	7,539	材料売却収益	1	
				手数料	6,720	開栓手数料等
				雑収益	240	次亜塩素売却収益等
				負担金	578	ダム管理負担金、補償工事事務費等
	2 営業外収益		258,579			
		1 給水申込負担金	25,120	給水申込負担金	25,120	加入者負担金
		2 受取利息及び配当金	365	預金等利息	300	
				有価証券利息	65	
		3 雑収益	480	不用品売却収益	1	
				その他雑収益	479	電柱敷地料等
		4 他会計補助金	50,000	一般会計補助金	50,000	高料金対策補助金
		5 県補助金	45,960	県補助金	45,960	千葉県市町村水道総合対策事業補助金
		6 長期前受金戻入	136,654	長期前受金戻入	136,654	資本剰余金の収益計上
	3 特別利益		1			
		1 固定資産売却益	1	有形固定資産売却益	1	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 事業費	1 営業費用		1,478,022			
			1,390,519			
		1 原水費	27,351	備用品費	141	消耗器材等
				燃料費	24	発電機等燃料費
				通信運搬費	369	原水施設専用回線通信料等
				委託料	7,037	原水施設保守点検委託料等
				手数料	30	法定検査手数料
				賃借料	5,875	原水施設等用地賃借料
				修繕費	6,380	原水施設等修繕費
				動力費	4,233	原水施設等電気料
				材料費	550	原水施設材料費
				補償費	1,710	原水施設補償費
				負担金	1,000	原水施設負担金
				受水費	2	ダム等用水費
		2 浄水費	544,528	給料	16,778	職員給料（4人分）
				手当	10,880	扶養手当等
				賞与引当金繰入額	2,600	賞与のための引当（4月相当分）
				報酬	15,875	会計年度任用職員等報酬
				法定福利費	9,377	職員共済組合負担金等
				旅費	190	会計年度任用職員通勤費
				被服費	282	職員被服費
				備用品費	1,616	消耗器材等
				燃料費	85	発電機等燃料費

			光熱水費	160	灯油代等
			通信運搬費	3, 520	浄水施設専用回線通信料等
			委託料	84, 028	水質検査委託料等
			手数料	80	法定検査手数料
			賃借料	3, 366	浄水施設等用地賃借料
			修繕費	10, 090	浄水施設等修繕費
			動力費	49, 000	浄水施設等電気料
			薬品費	54, 058	浄水場用薬品費
			材料費	165	浄水場施設材料費
			負担金	227	土地改良区除外地決裁金
			受水費	278, 301	南房総広域水道企業団からの受水費
			工事請負費	3, 850	
	3 配水及び給水費	135, 742	給料	13, 661	職員給料（３人分）
			手当	7, 728	扶養手当等
			賞与引当金繰入額	2, 064	賞与のための引当（４月相当分）
			報酬	4, 401	
			法定福利費	8, 761	職員共済組合負担金等
			旅費	109	
			被服費	76	職員被服費
			備用品費	366	消耗器材等
			燃料費	1, 050	公用車燃料費
			印刷製本費	80	工事調書等
			委託料	27, 771	量水器交換業務委託料等
			手数料	40	車検手数料
			賃借料	2, 012	配水施設等用地賃借料
			修繕費	51, 430	配水施設等修繕費
			動力費	15, 153	配水施設等電気料

		材料費	549	配水施設材料費
		負担金	491	入札システム等負担金
4 受託工事費	4, 371	路面復旧費	1	
		材料費	1	
		工事請負費	4, 369	給水取出工事費等
5 総係費	175, 567	給料	31, 788	職員給料（8人分）
		手当	16, 156	扶養手当等
		賞与引当金繰入額	4, 770	賞与のための引当（4月相当分）
		報酬	150	運営委員会委員等報酬
		法定福利費	20, 410	職員共済組合負担金等
		旅費	813	普通旅費等
		被服費	55	職員被服費
		備用品費	2, 567	消耗器材等
		印刷製本費	308	納入通知書等
		通信運搬費	7, 449	事務所電話料等
		委託料	75, 500	量水器検針業務委託料等
		手数料	4, 653	口座振替手数料等
		賃借料	7, 773	電算機賃借料等
		修繕費	100	配線等修繕費
		補償費	1	
		会費負担金	387	協議会負担金等
		保険料	898	建物共済保険料等
		公租公課	89	重量税等
		貸倒引当金繰入額	1, 700	未収金に係る引当
6 減価償却費	502, 198	有形固定資産減価償却費	501, 890	建物、構築物、機械等、車両等、工具等
		無形固定資産減価償却費	308	水利権等

		7 資産減耗費	760	固定資産除却費	680	配水管等除却費
				たな卸資産減耗費	80	資産減耗費
		8 その他の営業費用	2	材料売却原価	1	
				雑支出	1	
	2 営業外費用		77,502			
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	41,951	企業債利息	41,950	企業債支払利息
				借入金利息	1	借入金利息
		2 雑支出	551	不用品売却原価	1	
				その他雑支出	550	その他雑支出
		3 消費税及び地方消費税	35,000	消費税及び地方消費税	35,000	消費税及び地方消費税
	3 特別損失		1			
		1 過年度損益修正損	1	過年度損益修正損	1	
	4 予備費		10,000			
		1 予備費	10,000	予備費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 資本的収入			690,001			
	1 企業債		690,000			
		1 企業債	690,000	企業債	690,000	建設改良費に係る企業債
	2 固定資産売却代金		1			
		1 固定資産売却代金	1	固定資産売却代金	1	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 資本的支出			1, 429, 824			
	1 建設改良事業費		895, 616			
		1 原水設備費	5, 500	工事請負費	5, 500	原水ポンプ更新工事等
		2 浄水設備費	592, 160	工事請負費	592, 160	浄水設備更新工事等
		3 配水設備費	290, 704	給料	4, 545	職員給料（1 人分）
				手当	2, 076	扶養手当等
				賞与引当金繰入額	685	賞与のための引当（4 月相当分）
				法定福利費	2, 893	職員共済組合負担金等
				委託料	138, 222	設計等業務委託料
				材料費	5, 381	
				工事請負費	136, 900	配水管、配水施設設備等更新工事等
				土地購入費	1	
				その他費用	1	
		4 営業設備費	7, 252	量水器購入費	7, 252	量水器購入
	2 企業債償還金		424, 208			
		1 企業債償還金	424, 208	企業債償還金	424, 208	企業債元金償還
	3 投資		100, 000			
		1 有価証券購入費	100, 000	有価証券購入費	100, 000	満期保有目的有価証券購入費
	4 予備費		10, 000			
		1 予備費	10, 000	予備費	10, 000	

議案第 号

令和4年度鴨川市水道事業会計予算

1 提案理由

令和4年度鴨川市水道事業会計予算を調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第24条第2項の規定により議決を求める。

2 業務の予定量

業務名	本年度予定量	前年度予定量	比較
給水戸数	18,600 戸	18,700 戸	△100 戸
年間総給水量	5,345,000 m ³	5,234,000 m ³	111,000 m ³
1 日平均給水量	14,644 m ³	14,340 m ³	304 m ³
主要な建設改良事業 建設改良事業費	895,616 千円	698,506 千円	197,110 千円

3 収益的収入及び支出

(1) 収入

(単位 千円)

科目	本年度予定額	前年度予定額	比較
第1款 事業収益	1,507,021	1,528,706	△21,685
第1項 営業収益	1,248,441	1,226,725	21,716
第2項 営業外収益	258,579	301,980	△43,401
第3項 特別利益	1	1	0

(2) 支出

(単位 千円)

科目	本年度予定額	前年度予定額	比較
第1款 事業費	1,478,022	1,464,604	13,418
第1項 営業費用	1,390,519	1,353,069	37,450
第2項 営業外費用	77,502	91,534	△14,032
第3項 特別損失	1	1	0
第4項 予備費	10,000	20,000	△10,000

4 資本的收入及び支出

(1) 収入

(単位 千円)

科目	本年度予定額	前年度予定額	比較
第1款 資本的收入	690,001	560,001	130,000
第1項 企業債	690,000	560,000	130,000
第2項 固定資産売却代金	1	1	0

(2) 支出

(単位 千円)

科目	本年度予定額	前年度予定額	比較
第1款 資本の支出	1,429,824	1,138,459	291,365
第1項 建設改良事業費	895,616	698,506	1,967,110
第2項 企業債償還金	424,208	419,953	4,255
第3項 投資	100,000	0	100,000
第4項 予備費	10,000	20,000	△10,000

令和4年度水道事業会計予算（案）
説明資料

令和4年2月10日
鴨川市水道局

令和 4 年度当初予算（案）について

鴨川市水道局

1 水道事業の経営方針

本市水道事業の財政状況は、人口減少やコロナ禍も含め水道料金収入が減少傾向にあります。事業収入の柱である水道料金の伸びを見込むことが困難な状況の中、平成 28 年度からは千葉県市町村水道総合対策事業補助金や一般会計からの繰入れなどの財源を有効に活用し、施設の維持管理や修繕・優先度を考慮した改良費用に対応しながら、経営基盤の安定に努力してきたところです。

令和 3 年度の市長施政方針では、「活力ある産業のまちづくりの推進」として、南房総地域広域化基本構想に基づき、広域化に向けた具体的な協議が進められてきた結果、令和 2 年度に水道統合に関する覚書が取り交わされ、令和 7 年度の統合を目指して事業を推進していくこととしています。

また、統合までの間の健全経営と財務基盤強化に向けた取組を進めるとともに、老朽化した水道施設の更新については、有利な財源を活用しながら、着実な整備に努めていくとしています。

このような状況の中、予算編成にあたっては、今後の水需要の変化に引続き対応できる持続可能なライフラインの実現を念頭に、安全・良質な水の安定供給のための投資の最適化やサービスの向上を目指し、財政基盤の強化に努めるなど、以下の基本的な考え方により、効率的な推進を図るための編成に取り組むことといたしました。

2 基本的な考え方

水道事業の役割は、市民生活や健康を支える重要な社会基盤であることから、常に安心・安全な水を安定的に供給することが求められています。

一方、今後も老朽化した施設を計画的に更新しながら、企業債の返済にも対応していく必要があるため、その財源の確保を最優先に取り組まなければなりません。

更に、「鴨川市水道ビジョン・経営戦略（2018 年度～2027 年度）」、また、一般会計の「令和 4 年度（2022 年度）当初予算編成方針」による中期的な展望に基づいて、緊急性や優先度に配慮しながら、計画的な維持管理等の実施を目指すことが必要となります。

加えて、施設の耐震化や有収率の向上を目的とした配水管の更新等、優先すべき事業について長期的な視点で補助対象事業の活用など、財源の確保に努めながら整備を進めていく必要があります。

また、令和 4 年度から安房地域の末端給水事業統合協議会が設置される予定となっており、統合に向けた協議が本格化しますので、その協議の動向を見定めながら、必要となる整備や業務の見直しも必要となります。この様に、鴨川市が抱える様々な課題に適切に対応していくための事業予算を編成していく必要が生じているところですが、損益勘定では料金収入が年々減少していく中、一般会計補助や県の高料金対策事業補助金に頼る事業運営は今後難しくなることから、あらゆる支出の見直しを行うと共に、更新需要に見合う利益の確保

を目的とした料金体系の見直しが必要な時期になっています。

令和4年度の主な取組

- (1) 経営基盤の強化や人材育成（近隣事業体連携交流）
- (2) 水道施設の計画的な更新（水道ビジョン・経営戦略など中期的な展望及び合併特例債の有効活用）
- (3) お客様サービスの一層の推進（窓口業務や徴収業務の委託化）
- (4) 安房地域末端水道事業体の統合・広域化の推進（統合・広域化の推進）
- (5) 危機管理体制の充実（緊急資材類の備蓄、他事業体との連携強化）
- (6) 料金体系の見直し、及び検針業務や料金請求の隔月化（条例変更）
- (7) 適切な施設の維持管理体制の構築（持続的なサービスの提供）
- (8) 新たに構築するマッピングシステムと、既設料金システム等の連動による、配水分析や漏水分析の実施（有収率の向上）
- (9) 施設台帳の整備による、資産管理台帳の整理及びバランスシートの内容精査（有形固定資産の整理及び資本金の見直し）
- (10) 各係が実施している業務内容の見直し及びマニュアル化

令和4年度当初予算（案）説明資料（概要）

1. 給水量及び給水収益

（単位：m³、千円、税抜き）

年度	年間有収水量	給水収益	給水収益 対前年比	備考
平成30年度	4,249,422	1,147,330	99.4%	
令和元年度	4,172,865	1,126,752	98.2%	
令和2年度	4,088,709	1,095,131	97.2%	
令和3年度（見込）	4,106,000	1,100,000	100.4%	当初予算
令和4年度（見込）	4,070,000	1,124,000	102.2%	当初予算

2. 組織体制

平成2年度 水道局職員 14人

令和3年度 水道局職員 14人

令和4年度 水道局職員 15人予定

※人員適正化計画での水道局職員数 16人

3. 予算規模

収益的収入及び支出

（単位：千円、税込み）

	当年度	前年度	対前年度	
			増減額	比率
収入	1,507,021	1,528,706	△21,685	98.6%
支出	1,478,022	1,464,604	13,418	100.9%

資本的収入及び支出

（単位：千円、税込み）

	当年度	前年度	対前年度	
			増減額	比率
収入	690,001	560,001	130,000	123.2%
支出	1,429,824	1,138,459	291,365	125.6%

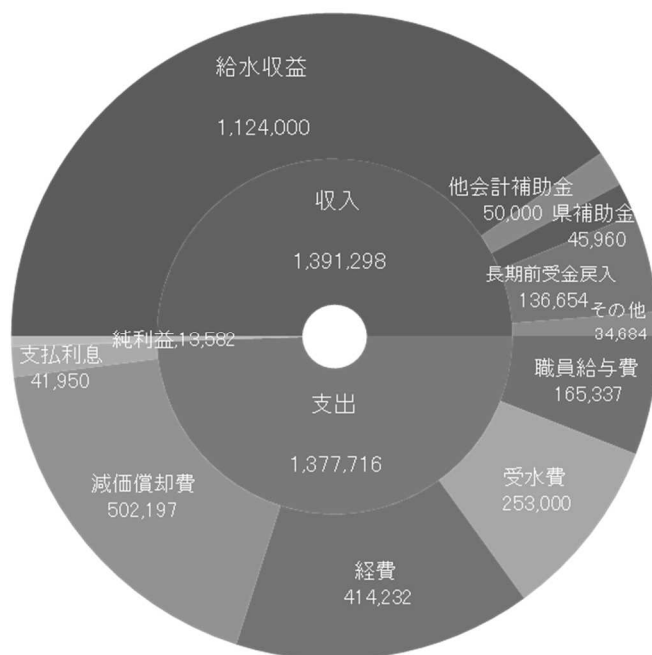
4. 借入金等の状況

企業債残高の状況

（単位：千円）

3年度末残高見込 ①	4年度当初予算			4年度末残高見込 ①+②-③-④
	借入額 ②	繰上償還額 ③	償還額 ④	
1,843,521	690,000	0	424,208	2,109,313

令和4年度鴨川市水道事業予算（案）の状況

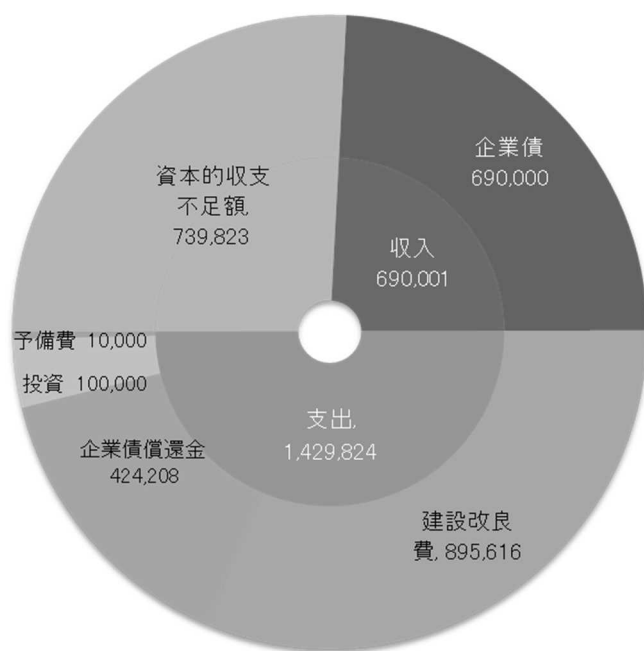


○収益的収支 (単位：千円、税抜き)

給水収益	水道料金収入
他会計補助金	千葉県市町村水道総合対策事業一般会計補助金等
県補助金	千葉県市町村水道総合対策補助金
長期前受金戻入	みなし償却※廃止により減価償却される額を収益化するもの
その他	受託工事収益、受取利息、雑収益等
職員給与費	給料、手当等、法定福利費、報酬
経費	修繕費、動力費、薬品費等の経費
受水費	用水供給事業からの受水
減価償却費	減価償却費、資産減耗費
支払利息	企業債利息
純利益 (収入－支出)	決算処分により積立金等に積み立てる。

・純利益は13,582千円となる見込みである。

※ みなし償却：補助金等により取得した固定資産は、その取得価格から補助金等相当額を控除した額を帳簿価額とみなして、減価償却額を算出することができる制度。



○資本的収支 (単位：千円、税込み)

企業債	更新工事等、建設改良事業の財源となる借入金
出資金	水源開発事業の償還金に係る繰出金、合併特例債に係る一般会計出資金
負担金	水道管移設工事に係る負担金等
建設改良事業費	施設の建設改良に要する経費
企業債償還金	企業債の支払元金
投資	有価証券等による投資
予備費	予備費
資本的収支不足額（収入－支出）	不足額は減価償却費等の内部留保資金で補てんする

主な建設改良事業（営業設備費等は除く）

	(単位：円)
建設改良事業費	878,282,000
原水設備費	11,000,000
工事請負費	11,000,000
原水ポンプ等更新工事	11,000,000
浄水設備費	592,160,000
工事請負費	592,160,000
横渚浄水場監視制御設備点検整備工事	9,570,000
横渚浄水場表洗ポンプ更新工事	31,240,000
横渚浄水場逆洗ポンプ更新工事	32,670,000
保台浄水場原水流量計外更新工事	8,745,000
保台浄水場減速機外更新工事	28,160,000
薬品注入設備整備工事	13,970,000
横渚浄水場自家発電設備設置工事（債務負担）	467,805,000
配水設備費	275,122,000
委託料	138,222,000
御園橋架替に伴う配水管布設替工事設計業務	5,000,000
龍ヶ尾水管橋布設替工事設計業務	6,000,000
配水管布設替工事測量業務	3,600,000
花輪橋添架管架け替え工事測量業務	3,000,000
花輪橋添架管架け替え工事設計業務	5,000,000
配水管布設替工事実施設計業務（東条・横渚）	5,000,000
水管橋等点検業務	2,921,000
水道施設耐震化計画策定業務（基幹管路・基幹施設）	22,000,000
内浦加圧所基本設計及び実施設計業務	33,517,000
設備台帳管理システム構築業務（債務負担）	52,184,000
工事請負費	136,900,000
平塚地区配水管布設替工事	30,800,000
市道西蓮寺下線配水管布設替工事	49,500,000
花輪橋添架管架け替えに伴う仮設管布設工事	20,000,000
道路改良等に伴う配水管布設替工事	6,600,000
平塚地区舗装本復旧工事	5,000,000
東町地区市道中原両芝線外 2 路線舗装本復旧工事	3,300,000

平塚法明地区市道京田上円線舗装本復旧工事	1,650,000
奈良林地区市道川崎原堀口線舗装本復旧工事	2,800,000
太海地区市道向田木戸脇線舗装本復旧工事	7,250,000
その他舗装本復旧工事	10,000,000

報告資料

令和３年度における統合・広域化の進捗状況について

安房地域末端給水事業の統合について

幹事：三芳水道企業団

- | | |
|-----------|--|
| 令和３年４月２０日 | 令和３年度第１回安房郡市水道事業連絡協議会
安房地域末端給水事業の統合協議会への職員派遣について |
| 令和３年５月１２日 | 令和３年度第２回安房郡市水道事業連絡協議会
取り決め事項
会議録作成について
令和２・３年度安房郡市水道事業連絡協議会及び事前協議専門部会の会史資料及び会議録の引継ぎについて
協議項目及びスケジュールについて
議題
組合規約変更に係る構成団体による事前協議
専門部会の編成
事前協議専門部会の運営
安房広域への職員派遣協議 |
| 令和３年６月２３日 | 令和３年度第３回安房郡市水道事業連絡協議会
関係予算案の安房広域への報告
事前協議専門部会の運営及び協議結果報告
統合協議会は法定協議会・任意協議かいのどちらが適当か
広域化・統合スケジュールについて |
| 令和３年７月２０日 | 令和３年度第４回安房郡市水道事業連絡協議会
関係予算案の安房広域への報告
関係市町村負担金の負担割合について
事前協議専門部会の報告・協議
各市町議会への説明資料（素案）について
水道事業創設認可スケジュールについて
統合後の新水道事業体の体制等について |
| 令和３年８月１８日 | 令和３年度第５回安房郡市水道事業連絡協議会
関係市町村負担金の負担割合について
統合協議会要綱等について
事前協議専門部会の報告・協議
統合後も使用する施設の見学について
統合基本計画策定・創設認可申請書作成業務委託の仕様について
統合後の新水道事業体の体制等 |
| 令和３年１０月７日 | 令和３年度第６回安房郡市水道事業連絡協議会
関係予算案の安房広域への報告について |

	統合協議会要綱等について 事前協議専門部会の報告・協議 統合後も使用する施設の見学（主は維持管理方法）について 統合後の新水道事業体の体制等 統合基本計画策定・創設認可申請書作成業務委託の仕様について
令和3年10月27日	令和3年度第7回安房郡市水道事業連絡協議会 関係予算案の安房広域への報告について 統合協議会要綱等について 事前協議専門部会の報告・協議 安房地域水道事業体の施設概要作成について 統合基本計画策定・創設認可申請書作成業務委託の仕様書、プロポーザル実施要領について 統合後の新水道事業体の体制を考える
令和3年11月18日	令和3年度第8回安房郡市水道事業連絡協議会 統合協議会等の設置について 事前協議事前専門部会の報告・協議 統合基本計画策定・創設認可申請書作成業務委託のプロポーザル審査基準等について 統合後の新水道事業体の体制を考える
令和3年12月9日	令和3年度「臨時」安房郡市水道事業連絡協議会 安房広域への職員派遣について 県派遣職員の通勤手当について
令和4年1月12日	令和3年度第9回安房郡市水道事業連絡協議会 統合協議会等の設置について 事前協議事前専門部会の報告・協議 安房地域水道事業統合支援業務委託について
令和4年2月8日	令和3年度第10回安房郡市水道事業連絡協議会 統合協議会等の設置について 事前協議事前専門部会の報告・協議 統合基本計画策定・創設認可申請書作成業務委託について 議員全員協議会への報告について
令和4年3月22日	令和3年度第11回安房郡市水道事業連絡協議会（予定） 統合協議会設立について これまでの協議事項の引継ぎについて
令和4年3月22日	安房地域水道事業統合協議会設立会議（予定）

「鴨川市水道お客様センター」の設置について

○概要

水道局では、より一層の経営の効率化と、生活環境の多様化による様々な要望に柔軟に対応し、お客様に対するサービスの向上を図るため、令和4年4月1日（金）から、水道局事務所内（鴨川市横渚 1342-2）に「鴨川市水道お客様センター」を開設します。業務を行うのは、現在、水道メーター検針や水道の開閉栓作業等の業務を委託している、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社の職員です。

水道お客様センターの職員が、水道料金等の徴収でお客様を訪問する場合は、水道局が交付する身分証明書を携帯しています。不審な場合は、身分証明書の提示を求めるか、水道局へ問い合わせして下さい。

○主な業務

- ・ 窓口及び電話による水道の使用開始、中止届出等の受付業務
- ・ 水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
- ・ 水道メーターの検針業務
- ・ 水道料金等の収納業務
- ・ 水道料金等の未納整理業務

○業務時間

平日：午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）は、受け付けていません。

○問い合わせ

鴨川市水道お客様センター 04-7093-1000

鴨川市水道局業務係 04-7093-7840